



NISSAI
ASSET MANAGEMENT

ニッセイ・デンマーク・カバード債券ファンド (為替ヘッジあり・3ヵ月決算型) / (為替ヘッジあり・資産成長型) 愛称：デニッシュ・インカム

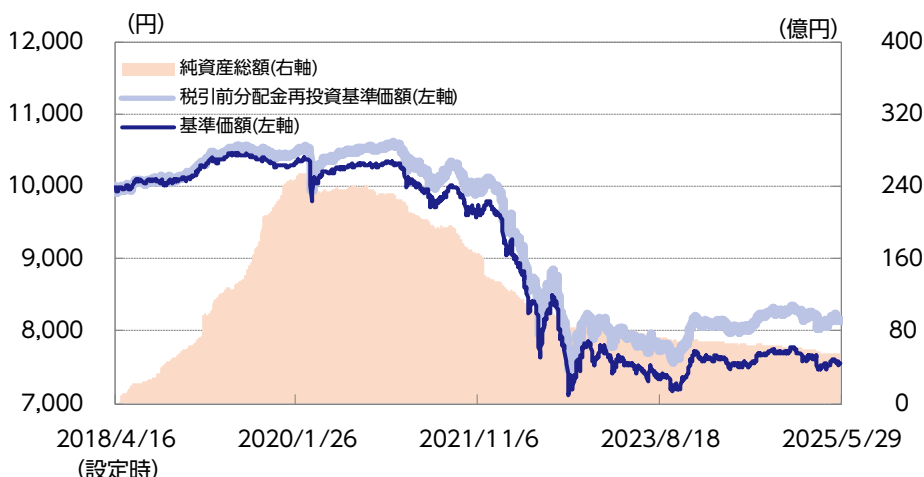
追加型投信／海外／債券 **特化型**

マンスリーレポート
2025年5月末現在



運用実績 3ヵ月決算型

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

基準価額	7,551円
前月末比	- 32円
純資産総額	54億円

分配の推移 (1万口当り、税引前)

第22期	2023年09月	25円
第23期	2023年12月	25円
第24期	2024年03月	25円
第25期	2024年06月	25円
第26期	2024年09月	25円
第27期	2024年12月	25円
第28期	2025年03月	25円
直近1年間累計		100円
設定来累計額		675円

基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	- 0.4%	- 1.0%	- 1.7%	2.0%	- 6.2%	- 18.5%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金 (税引前) を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります (個人受益者の場合)。

※ファンド騰落率は分配金 (税引前) を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

運用実績 資産成長型



※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

マザーファンドの状況

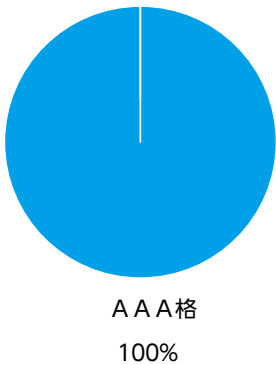
ポートフォリオ情報		
平均格付	※1	A A A
期限前償還考慮後デュレーション	※2	8.50年
平均最終利回り（①）	※3	3.45%
為替ヘッジコスト（②）	※4	1.49%
為替ヘッジコスト控除後 平均最終利回り（①－②）		1.97%
平均クーポン	※5	3.08%
銘柄数		14

- ※1 格付は、ムーディーズ、S & Pのうち、上位の格付を採用しております。以下同じです。また平均格付とは、マザーファンドが組み入れている債券にかかる格付を加重平均したものであり、当ファンドにかかる格付ではありません。
- ※2 「期限前償還考慮後デュレーション」＝デュレーションとは債券投資におけるリスク度合いを表す指標の一つで、金利変動に対する債券価格の反応の大きさ(リスクの大きさ)を表し、デュレーションが長いほど債券価格の反応は大きくなります。期限前償還考慮後デュレーションとは、期限前償還によるオプション価値を考慮した後のデュレーションを表しています。ノルディア・クレジットが算出した各銘柄の値をニッセイアセットマネジメントが加重平均しています。
- ※3 「最終利回り」＝満期までの保有を前提とすると、債券の購入日から償還日までに入ってくる受取利息や償還差損益(額面と購入価額の差)等の合計額が投資元本に対して1年当たりどれくらいになるかを表す指標です。
- ※4 為替ヘッジコストは、1ヵ月物フォワードレート等を用いて計算した想定値(年率換算)であり、実際のファンドの為替ヘッジコストとは異なります。マイナスの場合にはヘッジプレミアムとなります。ブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。以下同じです。
- ※5 「クーポン」＝額面金額に対する単年の利息の割合を表します。

組入比率	
債券	98.5%
現金、その他	1.5%

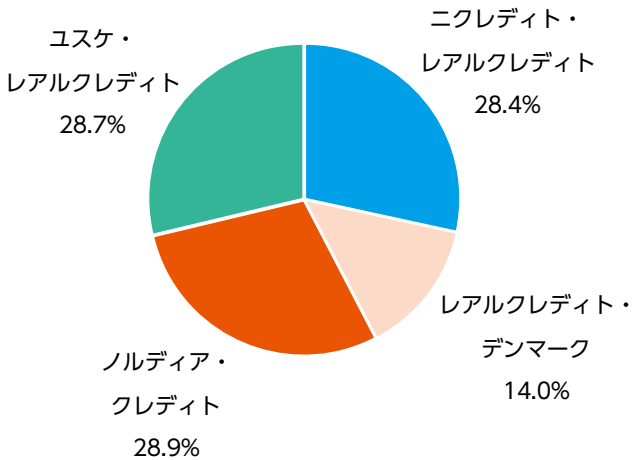
※対純資産総額比

格付分布



※対組入債券評価額比

発行体別構成比率



※対組入債券評価額比

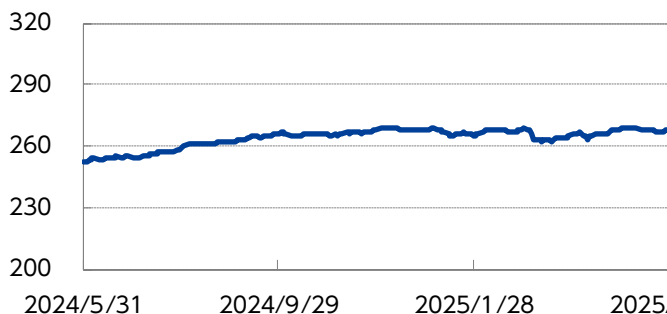
組入上位5銘柄

	銘柄	償還日	クーポン	最終利回り	格付	比率
1	ノルディア・クレジット	2053/10/01	2.500%	3.03%	A A A	19.7%
2	ニクレジット・リアルクレジット	2053/10/01	5.000%	4.79%	A A A	13.2%
3	ニクレジット・リアルクレジット	2056/10/01	4.000%	4.05%	A A A	11.7%
4	リアルクレジット・デンマーク	2050/10/01	2.000%	2.78%	A A A	11.2%
5	ユスケ・リアルクレジット	2053/10/01	2.500%	3.04%	A A A	11.2%

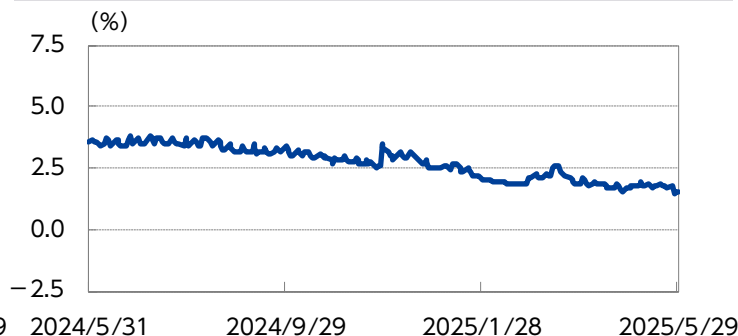
※対組入債券評価額比

マーケットの状況

デンマーク・カバード債券の推移（直近1年間）



為替ヘッジコストの推移（直近1年間）



※ブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。
※デンマーク・カバード債券：ニクレディットDMBインデックス

当月の市況動向

当月の欧州長期金利は上昇（債券価格は下落）しました。前半は、米経済指標の上振れや、米国とイギリスが貿易協定の締結で合意したことに加え、米国と中国が相互に課していた追加関税を引き下げると合意したことを受け、投資家のリスク選好姿勢の強まりから、米金利に追随する形で金利は上昇基調で推移しました。後半は、5月のユーロ圏購買担当者景気指数（PMI）の下振れや、トランプ米大統領が欧州連合（EU）からの輸入品に50%の関税を課す可能性を示したことを受けて、景気減速懸念が広がり、金利上昇幅を縮小させる展開となりました。

デンマーク・カバード債券については、欧州長期金利が上昇したことを受け、低クーポンの債券を中心に価格は下落しました。

ファンドの状況

（3ヵ月決算型）

当月末の基準価額は7,551円となり、前月末比－32円（月間騰落率－0.42%）となりました。

（資産成長型）

当月末の基準価額は8,156円となり、前月末比－34円（月間騰落率－0.42%）となりました。

低クーポンの債券を中心にデンマーク・カバード債券の価格が下落したことがマイナスに働きました。

今後の見通し

6月の欧州債券市場については、方向感を探る展開を予想します。米国のEUに対する相互関税の適用が延期されている中、当月と同様に関税政策の報道に振らされる展開になるとみています。6月5日に開催される欧州中央銀行（ECB）理事会では政策金利の引き下げが見込まれていますが、欧州域内の景況感が芳しくないことや関税引き上げによる影響の不透明感等を勘案すると、ECBの緩和的な政策スタンスはおおむね維持されると予想します。短期的には金利が上下する可能性はありますが、キャリー（金利）水準の改善から債券需要は高まりやすく、次第に安定的な値動きに収束するとみています。

デンマーク・カバード債券については、各国の政策金利の引き下げに伴ってキャリー収益への選好姿勢が高まる中、相対的に高い信用力と良好な利回りを背景に需要は高まるとみています。

デンマーク・カバード債券の価格動向は、期限前償還リスクや国債利回りの動きに左右されやすいことから、状況を注視し、適切にクーポン構成等を見直します。相対的に高い利回りから得られるインカム収益の確保と、安定的なパフォーマンスの達成を目指し、信託財産の中長期的な成長を目指し運用を行います。

ファンドの特色

①主にデンマーク・カバード債券に投資します。

＜ファンドが主要投資対象とする「デンマーク・カバード債券」について＞

住宅ローン等を担保としてデンマーク国内で発行される債券です。多数の住宅ローン等をまとめて裏付け資産とし、ローンの借り手から返済される元利金を、そのまま投資家に通過させて支払う仕組みの債券です。

ファンドが主要投資対象とするデンマーク・カバード債券には、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える、または超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、ファンドは特定の銘柄に投資が集中することがあります。ファンドの特化型運用においては、当該銘柄のエクスポージャーがファンドの純資産総額の35%を超えないよう運用を行います。が、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

②外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。

③決算頻度および分配方針の異なる2つのファンドから選択いただけます。

＜3ヵ月決算型＞

年4回決算を行い、分配金をお支払いすることをめざします。

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

＜資産成長型＞

年2回決算を行います。信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

主な変動要因

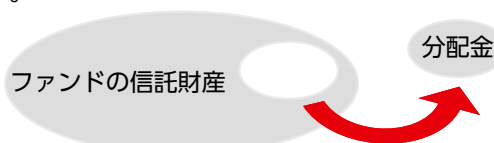
債券投資 リスク	金利変動 リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信用リスク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
	期限前 償還リスク	カバード債券は、様々な要因によるローンの借換え等にともない、期限前償還されることがあり、これらの増減により価格が変動します。特に金利が低下した場合、期限前償還の可能性の高まりにより、カバード債券の種類によっては価格の上昇が抑えられること、または下落することがあります。
為替変動リスク		外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができないとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。
カントリーリスク		外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

! 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

分配金に関する留意事項

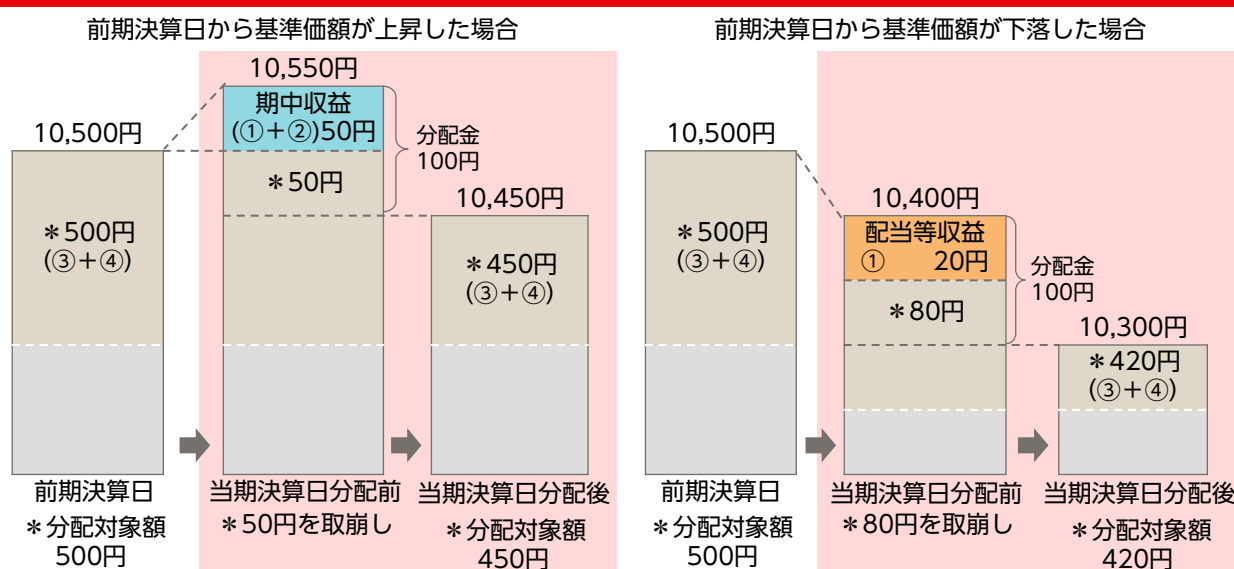
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

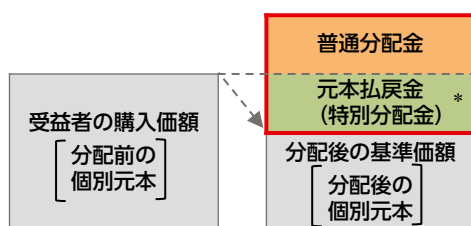
分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

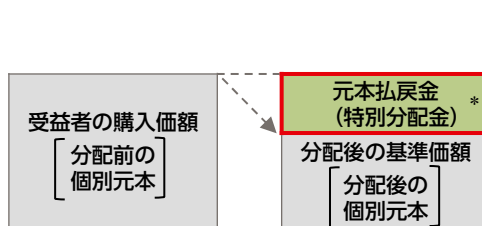
！上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

その他の留意点

- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
	申込不可日	コペンハーゲン証券取引所、コペンハーゲンの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受付けを行いません。
決算・分配	決算日	・3ヵ月決算型：3・6・9・12月の各25日 ・資産成長型：3・9月の各25日 ※該当日が休業日の場合は翌営業日となります。
	収益分配	毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。なお、「3ヵ月決算型」は年4回、「資産成長型」は年2回の決算となります。
その他	信託期間	2028年9月25日まで（設定日：2018年4月16日）
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となりますが、いずれのファンドもNISAの対象ではありません。
	スイッチング	「3ヵ月決算型」と「資産成長型」との間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、購入時と同様に販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時と同様に税金がかかる場合があります。 ※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ニッセイ・デンマーク・カバード債券ファンド（為替ヘッジあり） マンスリーレポート

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 2.2%（税抜2.0%） を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎 日	運用管理費用（信 託 報 酬）	ファンドの純資産総額に 年率0.913%（税抜0.83%） をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監 査 費 用	ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随 時	その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

-  当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
-  詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く） ホームページ https://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取 扱 販 売 会 社 名	金 融 商 品 取 引 業 者	登 録 金 融 機 関	登 録 番 号	日 本 証 券 業 協 会	一 般 社 団 法 人 日 本 投 資 顧 問 業 協 会	一 般 社 団 法 人 金 融 先 物 取 引 業 協 会	取 扱 販 売 会 社 名	金 融 商 品 取 引 業 者	登 録 金 融 機 関	登 録 番 号	日 本 証 券 業 協 会	一 般 社 団 法 人 日 本 投 資 顧 問 業 協 会	一 般 社 団 法 人 金 融 先 物 取 引 業 協 会	一 般 社 団 法 人 第 二 種 金 融 商 品 取 引 業 協 会
今村証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第3号	○	○		UBS SuMi TRUSTウェルス・マ ネジメント株式会社(※4)	○		関東財務局長(金商)第3233号	○	○	○	
SMB C日興証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○								
株式会社S B I証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
岡三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	株式会社あいち銀行(※2,※4)		○	東海財務局長(登金)第12号	○			
極東証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第65号	○		○	株式会社足利銀行(※1,※4)		○	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
きらぼしライフデザイン証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第3198号	○			株式会社イオン銀行 (委託金融商 品取引業者 マネックス証券株式 会社) (※2)		○	関東財務局長(登金)第633号	○			
光世証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第14号	○			株式会社岩手銀行(※2)		○	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社証券ジャパン(※2)	○		関東財務局長(金商)第170号	○	○		株式会社S B I新生銀行 (委託金 融商品取引業者 株式会社S B I 証券)		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
大熊本証券株式会社	○		九州財務局長(金商)第1号	○			株式会社S B I新生銀行 (委託金 融商品取引業者 マネックス証券 株式会社) (※2)		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
大和証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	オリックス銀行株式会社(※1)		○	関東財務局長(登金)第11号	○			
南都まほろば証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第25号	○			株式会社香川銀行(※2)		○	四国財務局長(登金)第7号	○			
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○	株式会社紀陽銀行(※2)		○	近畿財務局長(登金)第8号	○			
マネックス証券株式会社(※2)	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○								
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○								
三菱UFJ eスマート証券株式会社(※2)	○		関東財務局長(金商)第61号	○	○	○								
むさし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第105号	○		○								
めぶき証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第1771号	○										

取 扱 販 売 会 社 名	金 融 商 品 取 引 業 者	登 録 金 融 機 関	登 録 番 号	日 本 証 券 業 協 会	一 般 社 団 法 人 金 融 先 物 取 引 業 協 会	一 般 社 団 法 人 第 二 種 金 融 商 品 取 引 業 協 会	取 扱 販 売 会 社 名	金 融 商 品 取 引 業 者	登 録 金 融 機 関	登 録 番 号	日 本 証 券 業 協 会	一 般 社 団 法 人 金 融 先 物 取 引 業 協 会	一 般 社 団 法 人 第 二 種 金 融 商 品 取 引 業 協 会
株式会社きらぼし銀行（委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社）		○	関東財務局長(登金)第53号	○		○	株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）（※3）		○	関東財務局長(登金)第5号	○		○
株式会社静岡中央銀行(※2)		○	東海財務局長(登金)第15号	○			株式会社UI銀行（委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社）（※3）		○	関東財務局長(登金)第673号	○		
株式会社東京スター銀行(※3)		○	関東財務局長(登金)第579号	○		○							
株式会社西日本シティ銀行		○	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○							
PayPay銀行株式会社(※1)		○	関東財務局長(登金)第624号	○		○							
株式会社三菱UFJ銀行(※3)		○	関東財務局長(登金)第5号	○		○	三菱UFJ信託銀行株式会社		○	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○

(※1)「3ヵ月決算型」のみのお取扱いとなります。(※2)「資産成長型」のみのお取扱いとなります。

(※3)インターネットのみのお取扱いとなります。

(※4)現在、新規申込の取り扱いを行っておりません。